



November 2020

11

No.188

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

# 広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



### 【今月の表紙】

食欲の秋。コロナ禍で需要が落ち込んだ町内産但馬牛の消費回復につなげようと、町が支援して購入した牛肉たっぷりのビビンバが学校給食で提供されました。(本誌 17 ページに記事を掲載。)

## 特集

# 令和2年度 町政懇談会

- P 4 まちからのお知らせ
- P 11 連載 けんこう広場 ほか
- P 16 フォトニュース
- P 18 けいじばん
- P 20 カレンダー
- P 22 介護保険のおはなし
- P 24 ランチボックス

# 町 政 懇 談 会



## ～まちの在り方を考える～

町民の皆さんと町政運営について広く意見を交換する「町政懇談会」を10月15日に小代区総合センター、16日に役場本庁舎、19日に村岡老人福祉センターでそれぞれ開催しました。

今年はマスクの着用や検温、手指の消毒、間隔を開けた座席の設置など、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で開催。各会場とも今年度の町政の取組状況を説明した後、町政運営などについて、参加した約130人の皆さんと意見を交わしました。

ここでは主な質疑の要旨をご紹介します。紙面の都合上、すべての内容を掲載していませんが、ご了承ください。

### 光ファイバーケーブルの整備

**問** 光ファイバーケーブルの整備が18の集落でできていない。そこには少なからず人が住んでいるので、なんとか整備していただけないか。

**答** 兵庫県の41市町村の中で、面積が広大な本町での光ファイバー網の整備は、町の支援なく、企業努力によって進められ、約95%の世帯がカバーされています。もしも、残りを町が整備しようとすると多額の設備費用とランニングコスト、将来、老朽化した場合は更新の費用も必要となります。必要性は十分承知をしています。が、残り約5%については、従来通り事業者に要望を続けていきます。(町長)

**問** 学校教育において、オンライン授業の実施などのためにタブレット端末の整備をするということですが、光ケーブルがなければ効果的な活用はできないと思う。仮に「未整備地域の児童に対しては、ポケットWi-Fiなどを貸し出す」というような対応はされるのか。

**答** 町教育委員会ではすでに調査を行っていて、光ケーブルが通っていない地域でもルーターを貸し出し、携帯電話網で通信を行えば、スピードや容量などについても遜色ないということを確認しています。光ファイバー網の必要性は十分承知をしています。敷設できていない地域の整備を町費で行うのは費用負担が大きいと考えています。それを補完する別の方法で子どもたちに影響が出ない対応を図ります。(町長)



▲町長に質問する住民（小代会場）

## 国道482号の整備

**問** 国道482号が鳥取県の若桜町まで開通したが、活用がまだできないような状況になっていない。ここは携帯電話の通信環境が悪く、もし事故を起こしたときは連絡が取れない。この状況の解消と、狭い道路の拡幅をお願いしたい。

**答** 国道482号は昨年5月に若桜町まで全線開通しました。開通後に井戸知事から、秋岡から県境までは道路幅が狭いので、10〜15力程度の待避所設置の指示が県の担当にされており、本年度には、2力所程度の整備を行うよう、関係各所との協議を行っています。また、熱田出合までは携帯電話が通じますが、そこから県境までは通じないので、衛星電話を2力所設置する計画を進めています。さらに、道路パトロールもあわせて実施しています。（副町長）

## 側溝の整備

**問** 区内の側溝の整備に2年続けて原材料支給制度を利用していい。しかし、上限10万円ではなかなか整備が進まず、数年かけて行う必要がある。補助金の上限額をあげることができないか。また、財政的に難しいのであれば、複数年計画で申請し、計画期間後は制度が利用できないようななど、要綱の見直しの検討はできないか。

**答** 近年、多くの区から原材料支給制度の要望をいただいています。補正予算での対応も行っています。できるだけ多くの区に利用していただきたいと考えているため、現行通り10万円でお願したいと思います。また、複数年計画での申請については、検討させていただきます。（建設課長）

## 危険空き家の撤去

**問** 区内の危険空き家について町に要請を行ってきた。危険空き家の撤去に補助金が出るのとのことだが、どの程度補助金が出るのかも含めて回答をお願いしたい。

**答** 今年度、危険空き家除却にかかる補助制度を創設しました。

これを受け、危険空き家の所有者から補助金の申請がありましたので、近いうちに撤去されると思います。また、補助金は最大で33万3千円、対象事業費の6分の1、対象事業費上限200万円となっています。（建設課長）

## 救急車が進入できない道路の拡張

**問** 地区に救急車が入れないような狭い道があり、入れるようにしてほしい。

**答** 集落内に迂回できるような道が無いところがあるのは承知しています。救急の担当者によると救急車が入れない所は資機材で対応して、命に関わることにはならないとのことですが、少しずつ改善をする予定です。道の拡張は簡単ではありませんが、町民の皆さんの生命に関わりますので、美方広域消防本部と検討していきたいと思えます。（町長）

## 防災行政無線のサイレン

**問** 防災行政無線のサイレンの音が大きいので予告音など、これから鳴りますというようなお知らせができないか。もしくは、小さい音に落とすなどできないか。

**答** サイレンが鳴るようなことは重大事態の発生であると考えています。音量が調整ができ、下げられてしまつと、サイレンが聞き取れないようなことが起きてしまい、本来の防災無線の役割を果たさないということもあります。何らかの対応ができるのか、検討させていただきます。（町長）



▲質問に回答する町長（香住会場）



▲間隔を開けて設置された座席はほぼ満席になりました（村岡会場）

町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和元年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

## 人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先  
役場総務課

### 1 職員の任免および職員数の状況

#### ①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	6人	12人
教育職	1人	-
企業職	5人	5人
医師職	-	-
看護職	-	-
技能労務職	2人	-
合計	14人	17人

※採用は平成31年4月2日～令和2年4月1日  
 ※退職は令和元年度中  
 ※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など  
 ※フルタイム再任用職員の採用を含む

#### ②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	R元年	R2年	
一般行政部門	143人	139人	△4人
一般管理	101人	97人	△4人
福祉	42人	42人	0人
特別行政部門	36人	37人	1人
教育	36人	37人	1人
公営企業等会計部門	113人	112人	△1人
病院	85人	85人	0人
水道	7人	7人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	17人	16人	△1人
合計	292人	288人	△4人

※各年4月1日現在の数値  
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

#### ③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況の概要

部門	職員数			R2年の数値目標(C)	進ちょく率
	H17年(A)	H27年	R2年(B)		
一般行政部門	213人	145人	139人	144人	107.2%
特別行政部門	54人	38人	37人	39人	113.3%
公営企業等会計部門	47人	35人	31人	35人	133.3%
合計	314人	218人	207人	218人	111.5%

※各年4月1日現在の数値  
 ※進ちょく率は  $(B - A) / (C - A) \times 100$  で求めた率  
 ※公立香住病院を除く

### 2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており、「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

### 3 職員の給与の状況

#### ①人件費の状況

住民基本台帳人口	17,163人
歳出額(A)	13,619,775千円
実質収支	350,940千円
人件費(B)	1,872,750千円
人件費率(B/A)	13.8%
前年度人件費率	12.9%

※住民基本台帳人口は令和元年度末現在の数値  
 ※令和元年度普通会計決算額を基に計算  
 ※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む  
 人件費(B)は、前年度比3,584千円の増

#### ②職員給与費の状況

職員数(A)	176人
給与費(B)	1,046,637千円
給料	675,981千円
職員手当	99,280千円
期末・勤勉手当	271,376千円
一人当たり給与費(B/A)	5,947千円

※令和元年度普通会計決算額を基に計算  
 ※職員数は、平成31年4月1日現在の人数  
 ※職員手当には、退職手当を含まない

#### ③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	43.4歳
平均給料月額	316,600円
平均給与月額	366,600円
技能労務職	
平均年齢	49.5歳
平均給料月額	289,900円
平均給与月額	308,600円
教育職	
平均年齢	36.7歳
平均給料月額	278,500円
平均給与月額	309,000円

※令和2年4月1日現在の数値  
 ※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

#### ④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成31年度	94.1
平成30年度	94.3

※各年4月1日現在の数値  
 ※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数

#### ⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職		
高校卒1級	152,700円	-
高校卒2級	157,400円	-
教育職		
大学卒	182,200円	-
短大卒	163,100円	-

※令和2年4月1日現在の数値

## ⑥ 職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	247,900円	280,300円	319,000円
高校卒	214,800円	253,500円	295,800円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	247,900円	280,300円	320,900円
短大卒	228,100円	266,500円	300,600円

※令和2年4月1日現在の数値

## ⑧ 職員手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.30月	0.95月	1.30月	0.95月
12月期	1.30月	0.95月	1.30月	0.95月
計	2.60月	1.90月	2.60月	1.90月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※令和2年10月1日現在の数値

### (2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※令和2年4月1日現在の数値

### (6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
<b>扶養手当</b> 扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額10,000円 ②配偶者、父母など：月額6,500円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算	無	—
<b>住居手当</b> 自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円	一部異なる	国は支給限度額が月額28,000円
<b>通勤手当</b> 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 (通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい

※令和2年4月1日現在の数値

## ⑦ 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	17人	10.8%
2級	主事	14人	9.0%
3級	主査	50人	32.1%
4級	主幹	43人	27.6%
5級	副課長、課長	22人	14.1%
6級	課長	10人	6.4%
合計		156人	100.0%

※令和2年4月1日現在の数値

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

### (3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	9.4%	2人	12%

※令和2年4月1日現在の数値

### (4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	46,500円
支給職員一人当たり平均支給年額	9,400円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	5人(2.8%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※令和元年度普通会計決算額を基に計算

### (5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	32,452,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	223,806円

※令和元年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.25 月 12 月期：2.25 月 合 計：4.50 月
副町長		616,000 円		
教育長		564,000 円		
病院事業管理者		526,000 円		
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.25 月 12 月期：2.25 月 合 計：4.50 月
副議長		237,000 円		
議員		214,000 円		

※令和 2 年 10 月 1 日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	午前 8 時 30 分
	終了時刻	午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時	
週休日	土曜日、日曜日	
1 週間の正規の勤務時間	38 時間 45 分	

※令和 2 年 4 月 1 日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	10.3 日

※平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 12 月 31 日までの数値  
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

令和元年度中に新たに育児休業を取得した職員	4 人
平成 30 年度から引き続き育児休業を取得している職員	5 人

※令和元年度の数値

※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
0 件	0 件	0 件	7 件	0 件

※令和元年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
2 件	1 件	1 件	0 件	0 件

※令和元年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・ 職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・ 職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合

- ・ 職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・ 消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・ 定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

## 7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

## 8 職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員1部(若手職員)研修2人、職員2部(中堅職員)研修1人、監督職研修1人、管理職研修1人、協働による政策づくり研修1人
但馬広域行政事務組合	人権研修4人、新任職員研修(前期・後期)4人、中堅職員研修2人、監督職研修1人、管理職員研修1人、地方自治法研修3人、民法研修2人、法制執務研修2人、行政法研修1人、女性活躍支援研修1人、クレーム対応研修2人
兵庫県町村会	中堅職員ブラッシュアップ研修2人、係長役割認識研修会1人、課長役割認識研修会1人、輝く地域づくり研修会6人、エルダー研修2人、ハラスメント対策実践研修会1人、モチベーション・キャリアアップ研修2人
兵庫県自治協会	パソコン研修7人
兵庫県	財務事務(会計)担当職員研修1人、民法改正特別研修1人、地方公営企業会計担当職員研修1人、給与事務担当職員研修1人
全国市町村国際文化研修所	地域おこし協力隊研修2人、市町村の森林政策1人、人口減少社会におけるファシリティマネジメント1人
ふれあい旅行実行委員会	第31回ふれあい旅行福祉ボランティア研修6人
香美町	情報セキュリティ研修271人、交通安全講習会438人、評価者研修26人、新任職員研修4人、若手職員研修27人、人権研修100人、ハラスメント防止研修64人、副知事研修103人、ゲートキーパー養成研修213人、地域づくり研修43人、地域づくりスタッフ研修15人

※令和元年度の数値

## 9 職員の福祉および利益の保護の状況

### ① 福利厚生状況

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期(医療保険)、長期(公的年金)、福祉(保健、貯金、貸付)などの事業を行っています。
互助制度	職員は、(一財)兵庫県市町村職員互助会または(一財)兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業(各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付)を行っています。

※令和元年度

### ② 公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	4件
通勤災害発生件数	0件

※令和元年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる

## 10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	11人
選考	1人

※令和元年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の2種類  
選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている

## 11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

※令和元年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会  
香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている

## 国民健康保険 被保険者証の 更新

●問い合わせ先  
役場健康課  
各地域局

12月は保険証の一斉更新月です。新しい保険証は11月下旬に特定記録郵便で送付します。

また、令和3年度から保険証の更新月が、12月から8月に変わります。新しい保険証の有効期限は令和3年7月末です。お間違えのないようご注意ください。

### ●被保険者証の有効期限について

令和3年度から被保険者証の更新時期が12月から8月に変更となります。これに伴い、今回の有効期間は令和2年12月1日～令和3年7月31日になります。ただし、期限までに75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行する人は有効期限が短くなっています。

なお、有効期限の切れた旧証は、役

場健康課または各地域局に返却するか破棄してください。

●他の健康保険に加入しているのに届いたときは

国保から他の健康保険に加入した場合（扶養を含む）は、すみやかに資格喪失の手続きを行い、国保の被保険者証を返却してください。

※就職や転職などを行った場合、新しい勤務先が国保の資格喪失手続きを行うことはありませんので、本人や家族の人が手続きを行う必要があります。

### ●国保税を滞納していると…

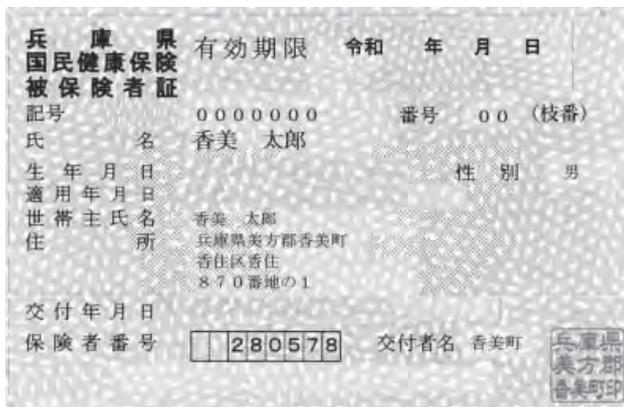
特別の事情がなく国保税を滞納している場合は、通常より有効期間の短い「短期被保険者証」や医療機関などで窓口負担額が1割となる「資格証明書」を交付する場合があります。



### 【70歳以上の人】

被保険者証と高齢受給者証を  
一体化します

現在、70歳以上の人に「被保険者証」と「高齢受給者証」の2枚を交付していますが、被保険者の利便性向上を図るため、令和3年8月1日から被保険者証と高齢受給者証を一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。これにより、1枚で医療機関にかかっていただくことが可能となります。



指定した道路に15cm以上の積雪がある場合、除雪車などによる除雪作業を行いますので次のことにご協力をお願いします。

- ①路上駐車は絶対しないでください。
- ②作業中の除雪車は大変危険なので、近寄らないでください。
- ③道路脇の植木鉢や有害鳥獣対策の電気柵はあらかじめ片付けてください。
- ④道路への雪出しはしないでください。
- ⑤除雪作業後に残る玄関前の雪は、各自で除雪してください。

### ●その他

お問い合わせは、各区长（自治会長）を通し、次のところへご連絡ください。

- 町道の除雪
- 役場建設課、各地域局
- 県道の除雪
- 新温泉土木事務所



## 除雪作業に ご協力をお願いします

●問い合わせ先  
（町道）役場建設課  
（県道）新温泉土木事務所  
TEL 0796・82・5689

来年度、町内幼稚園、保育所、認定こども園に入園する園児を募集します。

申請書は、11月16日（月）以降に、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局に備え付けます。また、在園児には、園を通じて配付します。

希望する人は受付期間内にお申し込みください。

## 令和3年度 園児を 募集します

●問い合わせ先  
教育委員会こども教育課

### ①申請について

#### ●受付期間

11月24日（火）～12月11日（金）

※年度途中から入所を希望する場合でも、この期間から申し込みを受け付けます。また、期限後も随時、申し込みを受け付けますが、利用決定が遅れることがあります。

#### ●申請書の提出先

利用を希望する施設・事業	申請書提出先
町内の幼稚園	各幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、小代認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※現況届は入園中の園でも可
町外の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業	町教育委員会こども教育課

### ②園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号 <sup>※1</sup>	入園対象年齢	定員	認定区分 <sup>※2</sup>
<b>幼稚園<sup>※3</sup></b>					
公立	香住幼稚園	36・0416	5歳児	90人	1号認定
公立	奥佐津幼稚園	38・0492	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	佐津幼稚園	38・0786	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	柴山幼稚園	37・0554	5歳児	30人	同上
公立	長井幼稚園	36・3232	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	余部幼稚園	34・0258	5歳児 4歳児	30人 30人	同上 同上
公立	村岡幼稚園	94・0241	5歳児	60人	同上
公立	うづか幼稚園	96・0968	5歳児	60人	同上
公立	射添幼稚園	95・0648	5歳児	60人	同上
<b>保育所</b>					
公立	柴山保育所	37・0352	生後12カ月～4歳児	45人	2、3号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後5カ月～4歳児	90人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後8カ月～4歳児	90人	同上
私立	宝樹保育園	80・9013	生後8カ月～4歳児	50人	同上
<b>認定こども園</b>					
公立	小代認定こども園	97・2039	3～5歳児 1～5歳児	6人 44人	1号認定 2、3号認定

※1 市外局番はすべて0796

※2 認定区分は次のとおりです。

1号認定（満3歳以上の教育）

2号認定（満3歳以上の保育）

3号認定（満3歳未満の保育）

※3 居住地により入園できる幼稚園を定めています。

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
2歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
1歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
0歳児	令和2年4月2日～

※0歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。

## ひょうご景観 ビューポイント 5カ所が選出

●問い合わせ先  
役場建設課  
県土整備部まちづくり局景観形成室  
TEL 078・341・7711

県では、県内の美しいまちなみや豊かな自然など、人をひきつける魅力的な景観を見ることができるところ「ビューポイント」を募集し、150カ所を選定しました。

本町からは、次の5カ所が選ばれました。

- 選出された本町のビューポイント
- ①余部鉄橋空の駅展望施設から見る「日本海と余部の漁村集落」（香住区余部）
- ②JR 鑑駅から見る「鑑漁港と日本海」（香住区鑑）
- ③香住区県道11号線沿いの山番から見る「訓谷浜」（香住区訓谷）
- ④岡見公園から見る「香住漁港東港と日本海」（香住区一日市）
- ⑤小代区の道路わきから見る「うへ山の棚田」（小代区貫田）



▲余部鉄橋空の駅展望施設から見る「日本海と余部の漁村集落」（香住区余部）



### 町内のビューポイント

なお、すべてのビューポイントの詳細については、県HPなどでご確認ください。

※ <https://web.pref.hyogo-ig.jp/ks20/viewpoint150.html> または「ビューポイント150」で検索



▲香住区県道11号線沿いの山番から見る「訓谷浜」（香住区訓谷）



▲JR 鑑駅から見る「鑑漁港と日本海」（香住区鑑）



▲小代区の道路わきから見る「うへ山の棚田」（小代区貫田）



▲岡見公園から見る「香住漁港東港と日本海」（香住区一日市）

# けんこう広場

● 問い合わせ先 役場健康課



11月は「児童虐待防止推進月間」です

子どもの命と心を守るために、地域みんなで支え見守りましょう

2018年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数は15万9838件と過去最多となりました。児童虐待に対する認識の高まりや、警察などの関係機関との連携強化により、件数は年々増えています。しかし、通報で救える子どもが増える一方、重大な事件も後を絶ちません。地域の子どもたちを虐待から守るために、虐待について理解し、地域全体で見守りましょう。

## 虐待とは？

虐待とは次の行為です。

● 身体的虐待  
殴る、蹴る、縛などにより一室に拘束するなど

● 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子ども目の前で家族に対して暴力をふるうなど

● ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、車

の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

● 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

## 体罰が与える悪影響

体罰などが子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的に明らかになっています。

親から体罰を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べ「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」「1つのことに集中できない」「感情をうまく表せない」「集団で行動できない」という問題行動のリスクが高まります。



## 体罰としつけはどう違う？

「叩く」「怒鳴る」などの行為は「愛の鞭（むち）」と親が思っていて子どもにとっては暴力・体罰です。

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなどの子どもが理解できる方法で伝える必要があります。

## 地域の支え・見守りが大切

地域の中で子育てをしている親子を、地域の人たちで優しく見守り、話を聞いてあげたり、場合によっては役場などに相談するように勧めてください。「大丈夫？」「困ったことがあったらいつでも相談してね」と声をかけるだけでも養育者の安心につながり、SOS発信のきっかけになることがあります。

## 虐待かも、と思ったら

虐待かも、と思ったら、迷わず次の連絡先へ知らせてください。あなたの気づきが、子どもだけでなく、虐待をしている養育者自身も救えます。通告者のプライバシーは守られます。匿名でも結構です。

### ▼児童相談所

虐待に関する専門家（児童福祉士、心理療法士）による子育て全般の相談  
・豊岡こども家庭センター  
Tel 0796・22・4314  
月～金曜日9時～17時  
土日、祝日は休み

### ・24時間ホットライン

Tel 0796・22・9119  
▼189（いちばやく）

全国共通ダイヤル「189」とダイヤルするだけで最寄りの児童相談所へつながります。

### ▼役場福祉課

本町の虐待相談窓口

### ▼役場健康課

本町の子育てに関する相談窓口です。子どものことで困ったり悩んだりしている人の相談に応じます。「最近あの子、よく怒られている」「お母さん子どもの対応に困っているみたい。イライラして最近様子がおかしい」など、どんなことでも気軽に相談してください。

# 香美町ならではの 教育の挑戦

## ギガ GIGA スクール構想

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

近年の高度情報化社会の中にあって、子どもたちがコンピュータやインターネットをはじめとする情報通信技術（以下 ICT）をうまく活用し、情報社会に主体的に対応できるさまざまな力を育成することが喫緊の課題となっています。

こうした中、文部科学省は児童生徒向けの「1人1台の学習用端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」を一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された創造性を育む教育を実現させるための「GIGA スクール構想」を打ち出しました。

本町では、今年度中に1人1台の端末や最新の大型電子黒板などを導入します。



▲今年度末には児童生徒1人に対し、1台の端末が導入されます

## GIGA スクール構想が実現すると何が変わる？

新型コロナウイルス感染症の影響で、長期の臨時休業となった年度当初。「自宅でどう勉強をすれば」と、混乱した家庭も多かったのではないのでしょうか。この緊急事態下において、ICTを活用した学習に注目が集まり、GIGA スクール構想の早期実現が進められました。

具体的には、インターネットを利用した遠隔授業や学習動画の配信といった、自宅にいても学びを止めない措置が求められました。

今後は、学校の授業でも活用していくことで、次のような効果が期待されています。

### ①子どもたちの学びの深化

図形問題をタブレット上で実際に動かして立体的な理解を深めさせたり、複雑な時代背景やあらすじを映像で見せることで学習の動機付けを効果的に行ったりするなど、映像やアニメーション、音声を活用することにより興味関心を引き付け、学習意欲を向上させることができます。

### ②学習効率アップ

オンラインでつながっていることにより、黒板の内容を生徒側の端末にワンタッチで共有できます。書き写しの時間を短縮できれば、その時間を思考力・表現力・創造力を深める活動に充てることができます。

他にも、ICTを活用することで、一人一人の理解度、レベルに応じた出題や、特別な支援が必要な子どもたちに対する指導やサポートなど、個に応じたよりきめ細やかな対応が可能となります。



▲黒板の内容を生徒の端末に共有することもできます

現在、町内の学校では、校外活動が制限される中、テレビ会議アプリを活用した交流授業や勉強会を行っています。7月には余部小学校が同校と同じく複式学級のある和歌山大学教育学部附属小学校と交流。全児童が趣味・特技を伝えあうなど、オンラインでコミュニケーションを図りました。

# 地域福祉 応援隊

問い合わせ先 役場福祉課

「なくてはならない存在です」

障害者雇用に取り組む、㈱日本海フーズの担当者にお話を伺いました。

Q. 会社の紹介をお願いします。

A. 年間を通してノリの佃煮、春のホタルイカのシーズンは、ホタルイカのしょうゆ漬け、秋から冬のシーズンはカニみそを製造しています。

Q. 障害者雇用のきっかけは何ですか。

A. 2年前にハローワークと但馬障害者就業・生活支援センター「リンク」からの紹介で障害者を受け入れたことがきっかけです。

その後「地域との連携に力を入れていこう」という社長の想いで、地元住民の障害者雇用を進めました。

Q. 実際に雇用してみた感想は。

A. 雇用して2年くらいになります。最初、専属の指導員が仕事を教えていましたが、仕事を覚えるのも早く、精勤に従事していたことから安心して任せられました。そして現在は、任せたことをきつちりでき、会社になくてもならない存在となりました。私は彼を大切な戦力として信頼しています。

今後は、ホタルイカのしょうゆ漬け

も任せていこうかと考えています。

また、雇用する前の話し合いや雇用した後の振り返りなどの重要な場面にはハローワークの手話通訳者が来てくれました。

ときに体の不調による不安もありましたが、徐々に仕事の雰囲気にも慣れ、仲間とも仲良くなりました。

今では、忘年会でカラオケなどにも挑戦するなど、職場のみんなと打ち解けています。



▲障害者雇用を進める㈱日本海フーズのさかえ工場

「今の仕事を継続して頑張りたい」

従業員40代男性（勤続2年）にもお話を伺いました。

Q. どのような仕事をしていますか。

A. 工場はノリの佃煮、カニみそ、ホタルイカのしょうゆ漬けを製造してい

て、私は佃煮を製造するためのノリの洗浄を行っています。洗浄用の機械のフィルターに、異物があれば引つかかりますので、それを手作業により、除去しています。特に大変なのは、フィルターで通過してしまう、細かいナイロンの除去作業です。通過してしまつた異物も手で取り除きます。

夏は暑いけど、少しずつ頑張っています。

Q. 将来の夢は何ですか。

A. 将来のことは、まだわかりませんが、今の仕事を継続して、一生懸命に頑張りたいと思っています。



▲ノリに付着する異物の除去を行う従業員



## 町民の皆さんとともに花づくりを推進

本町は、町内で行われる花づくりイベントを支援するなど「香りの花づくり事業」を展開し、美しいまちづくりを進めています。そして、この活動には、多くの地域住民や団体のご協力をいただいています。

### ● 2020ひょうごまちなみガーデンショーにおいて太田よしのさんが優秀賞に輝く

9月20日（日）から27日（日）まで、花と緑に関する意識と技術の向上を図るため「次世代につなぐ花と緑のバトンリレー」をテーマに、2020ひょうごまちなみガーデンショーが、同実行委員会の主催で県

立明石公園などを会場に開催されました。

本町からは「香美町香りの花フェスタ実行委員」として、花づくりイベントなどに携わり、その他にも「兵庫ガーデンマイスター」、「但馬花と緑の推進委員」として幅広く活躍する、香住区訓谷の太田よしのさんがガーデンコンペのミニ寄せ植え部門に出展。ガイラルディアやペチュニアなどを調和させた作品「オーレリアン蝶を愛する人」が見事優秀賞に選ばれました。



▲優秀賞に輝いた「オーレリアン蝶を愛する人」

「花に教えられる人生です」と語る太田さん。



▲昨年の佐津ガーデンフェスタで訪れた人に庭の植物を紹介する太田さん（手前）

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、毎年同地区で行われている「佐津オープンガーデンフェスタ」でも、たくさんの花で彩られた自宅の庭を開放し、多くの町民や観光客を楽しませています。



# 消費生活相談

## 固定電話が使えなくなる！？

## IP 網への移行に便乗した勧誘に注意

相談はこちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）  
TEL 0796・36・1941（直通）  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

### 【事例】

大手電話会社の子会社と名乗る業者から、「2020年以降、IP 網へ移行となり、アナログ回線が廃止される。お宅が現在使っている電話が使えなくなるので、光回線に切り替えませんか」と電話があった。

よくわからないので電話を切ったが、使えなくなるというのは本当か。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆ NTT では、2024 年以降、固定電話の IP 網への移行に伴い、電話会社内の設備の切り替えを予定しています。
- ◆ IP 網への移行後も**現在使用中の電話機や電話番号は、そのまま使うことができます。**設備切り替えに伴う手続きや工事也不要です。
- ◆ この設備切り替えに便乗し、「固定電話や、固定電話の番号が使えなくなる」といって勧誘してくる業者に注意しましょう。
- ◆ 不審に感じたときは消費生活センターまたは固定電話の IP 網への移行に関する次の問い合わせ先にご相談ください。

### ● 問い合わせ先

固定電話の IP 網移行に関する専用ダイヤル  
TEL 0120・190・022



香美町地域おこし協力隊の藤田サクラです。本町に来て最初の季節を一つずつ味わっています。どの季節も新鮮で深呼吸するように過ごしています。

私は役場企画課に勤務していて、仕事の一つに空き家バンクの業務があります。空き家の持ち主と、家を借りたい、もしくは購入したい人との橋渡しをする仕事です。

これに携わる中で、町内には登録されていない空き家も実は沢山あるのだと知りました。現状では、物件探しをしている人と空き家バンクに登録されている家の数を比べると、登録されている家は多くはありません。

一口に空き家と言ってもさまざまでお盆やお正月に帰省する際に使っている人の気持ち、そこで親族が会するので手放せないという人の気持ち、家主が入院されるなどで、自宅で生活できなくなったときでも、本人の思い入れ

のある大事な家を勝手に貸したり売ったりはできないという、本人の意思を尊重したいという家族の気持ちなど、空き家の数だけ事情があるようです。

このような皆さんの想いを知り、いろいろな家を拝見していると、改めて家というのは人の大事にしてきた思い入れのある場所であり、存在でもあると感じています。

先日、お話をさせていただいたある人の言葉が印象に残っています。「この家は私の生家ですし、想い入れがあります。兄弟たちにとっても同じです。その家が朽ちていくのではなく、どなたかがここを使ってくれたらと思うのです。それが地域にとっても良いことだと思っています」。

空き家を見学者に案内しているとき、その人が家を使って生き生きと暮らされていた様子が見えるような気がする場合があります。そんなときは気のせいでしょうか、家も華やいだ雰囲気になります。

人が大切に生活してきた家は、再び誰かに大切に使用される日が来るのを静かに待っているような気がします。



▲空き家見学のイメージ (藤田隊員画)

# 防災の部屋

●問い合わせ先 役場防災安全課

## 11月5日は津波防災の日！！

平成23年の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波によって多くの人命が失われました。これを受けて、津波から国民の生命を守ることを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、その中で毎年11月5日が「津波防災の日」と決められています。

これは、嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(マグニチュード8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むら

の火」の逸話にちなんだ日です。

今年、県下の沿岸地域の全域で津波一斉避難訓練が実施され、本町も訓練に参加しました。

緊急地震速報を見聞きした場合には、まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保すること」が基本です。

この安全確保行動をシェイクアウトといいます。地震が発生した際は「まず低く、頭を守り、動かない」の基本行動を実践してください。

いざというときに、自分の身を守るように日頃から訓練をしておきましょう。



▲安全確保行動 1-2-3

## 兎和野の大自然を全身で感じる

### ～オートキャンプフェスタ～

9月26日から27日にかけて、兎和野高原野外教育センターでオートキャンプフェスタが行われ、県内外から7家族23人が参加しました。

あいにくの雨で、オートキャンプ場に車を乗り入れ、テントを設営することはできませんでしたが、早瀬キャンプ場の常設テントに宿泊した参加者は、炊事棟で切り込みを入れた丸太を豪快に燃やす「スウェーデントーチ」のたき火を楽しんだり、自らが作成した木の枝スプーンで昼食のタコライスに舌鼓を打ったりと、2日間で親子の絆を深めました。

父、妹と3人で参加した芦屋市の谷口遼真さんは「夕食の肉巻きしょう焼きが上手にできて、とてもおいしかったです」と満足そうでした。



▲夕食の肉巻きしょう焼きが焼きを調理する家族連れ

## 中学生が職場を体験

### ～トライやる・ウィーク～

9月15日から10月21日までのうちの3日間、56事業所でトライやる・ウィークが実施され、町内4中学校の2年生115人が職場体験に臨みました。

これは、仕事の楽しさ、厳しさ、喜びを学び、自分なりの生き方を見つけることを目的としているもので、今年で23回目になります。

例年より2日少ない3日間の開催となりましたが、それでも小代中の山本秀樹校長は「コロナ禍の中、たくさんの事業所が生徒を受け入れてくださった」と感謝。村岡区の美方ファーム(株)で牛の飼育に携わった同中の西村蓮華さんは「エサが重くて大変でしたが、働くことの大切さがわかりました」と充実した表情で話してくれました。



▲職員の指導を受けながら子牛に飼料を与える西村さん

## 受け継がれる伝統芸能、魂込めて

### ～香美町の三番叟～

10月上旬、本町の三番叟が訓谷区を皮切りに下浜区、香住自治区の3地区で奉納されました。

これは、「天下太平」や「五穀豊穰」などを願い、3人の踏子が笛や鼓などに合わせて舞うもので、県の重要無形文化財の指定を受けています。

5日は香住自治区で奉納。千歳役を荒川舜さん、翁役を中村颯汰さん、黒木尉役を佐々木蓮鳳さんが担当し、約1カ月間、香住三番叟実行委員会のメンバーの熱心な指導を受け、一生懸命練習してきた成果を存分に発揮し、力強く演じました。

大役を終えた中村さんは「謡に合わせることに気がつけました。いつもより上手に踏むことができました」と語ってくれました。



▲笛や鼓に合わせて力強い舞を披露しました

## まちの話題をピックアップ

### 2年2カ月ぶりの大接近に感動

#### ～火星観察会～

10月6日、火星観察会が行われ、2年2カ月ぶりに地球に大接近する火星を一目見ようと老若男女が町立香住天文台を訪れました。

地球に接近したときの火星は明るく、見かけも大きく見え、望遠鏡でも観察しやすくなります。

19時頃には東の空にかかっていた雲も、20時になると晴れて火星が顔を出し、参加者から歓声が上がりました。香住小学校2年の小林凛人さんは「赤く揺れている姿が見られてよかった」と喜んでいました。またこの日は、こと座のベガ、わし座のアルタイル、はくちょう座のデネブを結んでできる夏の大三角や木星、土星なども確認され、参加者は幻想的な世界に浸っていました。



▲香住天文館に設置されている天体望遠鏡で火星を観察する参加者

### 体を動かす楽しさを子どもたちに

#### ～体操教室～

10月15日、小代ドームで体操教室が開催され、小代認定こども園の4～6歳までの園児14人が参加しました。

これは、子どもたちが体のさまざまな動作を習得することで、運動が好きになり、運動を習慣化することを目的に町教育委員会が主催して開催するものです。

同園の職員と香住B&G海洋センターの職員が協力して指導に当たり、子どもたちは柔軟体操やマット運動、鉄棒などに挑戦しました。

鉄棒では逆上がりに苦戦し、涙ぐむ園児もいましたが、指導者の手を借りてできたときには、「よっしゃできた」と小さくガッツポーズをしていました。



▲指導員の手を借りながら逆上がりに挑戦する園児

### 但馬牛を食べて生産者を支援

#### ～給食に但馬牛ビビンバが登場～

10月15日、町内25の公立学校園で但馬牛肉を使用したビビンバが提供されました。

これは、町内の地産地消を進め、子どもたちにふるさとの味を知ってもらうために給食センターが年3回、但馬牛を提供しているものです。そして今年、コロナ禍での但馬牛肉の消費冷え込み対策として、実施を年6回、使用量も1.5倍に拡大し、さらにいつもより上質な牛肉が使用できました。

小代小では、児童らがどんぶり用の茶碗に盛り付けられた牛肉たっぷりのビビンバをお腹いっぱい堪能。同小6年の井上稜晴さんは「但馬牛は桁違いにうまい」と豪華な給食を絶賛していました。



▲但馬牛肉いっぱいのビビンバを頬張る児童

**募 集**

**離職者等再就職訓練受講者**

- 応募資格
  - ① 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申し込みをしている人
  - ② 公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる人
  - ③ 訓練職種を生かし、早期就職を希望する人
- 訓練コース名  
ビジネスパソコン活用コース
- 訓練期間  
令和3年1月13日（水）～3月12日（金）
- 訓練場所  
職業訓練法人 丹波職業訓練協会  
（丹波市柏原町柏原3573）
- 定員  
10人
- 募集期間  
11月13日（金）～12月14日（月）
- 受講料  
無料（ただしテキスト代6270円は自己負担）
- 選考内容  
筆記および面接
- 問い合わせ先  
県立但馬技術大学校管理課  
TEL 0796・24・2233

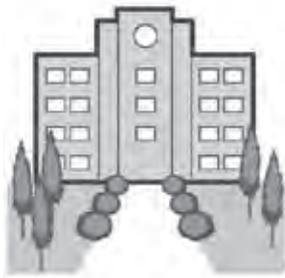
**開 催**

**ひょうご基幹道路ネットワーク  
シンポジウムin但馬**

- とき・ところ  
12月14日（月）14時～16時30分  
豊岡市民プラザ（アイティ7階）
- 内容  
基調講演  
神戸大学大学院  
小池淳司教授  
パネルディスカッション  
高速道路の整備と但馬の発展
- 定員  
250人（先着順）
- 参加費  
無料
- 申込方法  
県HPまたは所定の申込書をメール、FAXで送信
- 申込期限  
11月27日（金）
- 問い合わせ（申し込み）先  
県道路街路課  
TEL 078・362・9260  
FAX 078・362・3958  
MAIL [dourogairoka@pref.hyogo.lg.jp](mailto:dourogairoka@pref.hyogo.lg.jp)

**県立但馬技術大学校  
オープンキャンパス**

- 実施学科および実施内容  
【2年制】
  - ・自動車工学科（自動車基本点検整備）
  - ・建築工学科（CAD コンピュータによる設計）
  - ・機械工学科（三次元CAD・NC加工）
- 【1年制】
  - ・総合ビジネス学科（ウェブページ作成）
- とき  
12月6日（日）13時～15時
- 申込方法  
① 参加申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAXで提出  
② HPにアクセスの上、フォームに入力し送信
- 問い合わせ先  
県立但馬技術大学校  
TEL 0796・24・2233  
FAX 0796・24・0875  
HP <https://www.tajima.ac.jp/>



**土地家屋調査士  
無料相談会（要予約）**

- とき・ところ  
12月19日（土）13時30分～16時  
じばさんTAJIMA
- 内容  
土地建物登記、土地境界に関する相談
- 問い合わせ（申し込み）先  
兵庫県土地家屋調査士会但馬支部  
TEL 0796・23・3860  
（前日の17時まで）

**行政相談**

- 相談内容  
国、県、町などの仕事の中で、苦情、困っていること、要望、措置に納得がないなどの不満や相談など
- とき・ところ  
① 12月8日（火）13時30分～16時  
香住老人福祉センター  
② 12月10日（木）13時30分～16時  
村岡老人福祉センター  
③ 12月2日（水）13時30分～16時  
小代いこいの里

- 問い合わせ先  
役場企画課

人権相談

●相談内容

家庭や学校、地域での人権に関する困りごと、心配ごと

●とき・ところ

①12月8日(火) 13時30分～16時  
香住老人福祉センター

②12月9日(水) 13時30分～16時  
村岡老人福祉センター

③12月2日(水) 13時30分～16時  
小代いこいの里

●問い合わせ先

役場町民課

「こころと体のなやみ相談」

●とき・ところ

11月25日(水)、12月9日(水)

いずれも13時30分～15時30分

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局

(要予約)

●相談者

精神保健福祉士、相談支援専門員

●問い合わせ(予約)先

役場福祉課

お知らせ

〔中止のお知らせ〕

ふるさと給食取組展&試食会

毎年、多くの皆さんにご来場いただいている「ふるさと給食取組展&試食会」ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止することになりました。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。

●問い合わせ先

教育委員会教育総務課

〔中止のお知らせ〕

年末調整等説明会

例年開催しておりました年末調整等説明会は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止します。源泉徴収義務者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁HPの「年末調整がわかるページ」に掲載していますのでご確認ください。

また、税務署では、年末調整等の相談を事前予約制で実施しています。原則として、当日の相談はお受けできませんのでご了承ください。

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

●問い合わせ先

豊岡税務署源泉所得税担当

☎0796・22・2344

サイバーセキュリティ  
eラーニングシステムで学習を

この度、兵庫県警では、神戸大学との共同研究により、サイバー攻撃被害に遭わないよう、セキュリティ対策などについて学習することが出来る「サイバーセキュリティeラーニングシステム」を開発し、兵庫県警HPに掲載しました。

職場や、自宅のパソコンでアクセスの上、ぜひこの機会にご活用ください。

兵庫県警HP

<http://www.police.pref.hyogo.lg.jp>

●問い合わせ先

美方警察署

☎0796・82・0110



▲兵庫県警サイバー対策のページはこちら

不法就労・不法滞在の防止に  
「理解と」協力を

国際交流が活発化し、日本で生活する外国人をとりまく状況が多様化する中、不法滞在の外国人数も6年連続で増加していて、治安の悪化が懸念されています。

警察では、不法就労・不法滞在などの来日外国人犯罪の取締りのほか、企業などに対して不法就労防止を呼びかけたり、外国人従業員・技能実習生などに対しては、事件や事故の被害に遭わないためのアドバイスなどの活動を行っています。

町内事業者の皆さんも、外国人を雇用する際には、在留カードなどを見て、働くことができる在留資格であるかどうか確認し、誤って不法就労事案に関与してしまつていけないようにしてください。

●問い合わせ先

美方警察署

☎0796・82・0110



# いきいきカレンダー

11/15

12/14

※下記の予定は開催の有無などが変更になることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所	
11	15	日	14:00~	いっこく堂スーパーライブ(香住区中央公民館)	香住区中央公民館	
	16	月				
	17	火	受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)	村岡老人福祉センター	
	18	水				
	19	木	受付10:00~15:30	献血(健康課) ※11:30~12:45を除く	役場本庁舎	
	20	金	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	子育て世代包括支援センター(役場3階)	
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座(基礎課程)(福祉課)	村岡区中央区公民館	
	21	土	9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園	
	22	日	8:30~17:20	山陰海岸ジオパークトレイル絶景ハイク in兵庫2020(兵庫県)	香住区内	
			9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場	
	23	月	9:00~12:00(予定)	秋の収穫祭 道の駅 村岡ファームガーデン(道の駅 村岡ファームガーデン)	道の駅 村岡ファームガーデン	
	24	火	10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡プランテックローバー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局	
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	香住老人福祉センター	
			13:30~15:00	らくらく介護教室(福祉課)	村岡リハビリセンター	
	25	水	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
	26	木				
	27	金	受付12:45~13:15	3~4カ月児健康診査(健康課)	香住老人福祉センター	
			受付13:15~13:45	9~10カ月児健康診査(健康課)	香住老人福祉センター	
			19:30~21:00	手話奉仕員養成講座(基礎課程)(福祉課)	村岡区中央区公民館	
	28	土				
	29	日				
	30	月	受付9:45~10:00	子育てママの運動教室(健康課)	村岡老人福祉センター	
	12	1	火	9:00~11:00	もの忘れ相談日(福祉課)	役場本庁舎
				10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	小代地域局
				13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	村岡区中央公民館
		2	水	13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	小代いこいの里
		3	木			
		4	金	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	子育て世代包括支援センター(役場3階)
				19:30~21:00	手話奉仕員養成講座(基礎課程)(福祉課)	村岡区中央区公民館
		5	土	9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
6		日	13:30~15:30	人権講演会(香美町・香美町教育委員会・香美町人権教育研究協議会)	香住区中央公民館	
7		月	受付9:45~10:00	子育てママの運動教室(健康課)	香住老人福祉センター	
			13:30~15:30	えんがわカフェ	みんなの家(香住区七日市249)	
8		火	13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	香住老人福祉センター	
9		水	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター	
10	木	13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター		
11	金	受付13:30~15:30	こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)(健康課)	小代地域局		
12	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷		
		9:10~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇		
		14:00~	県民芸術劇場 劇団道下座「うんとこどっこいネズミ」(生涯学習課)	香住区中央公民館		
13	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場		
14	月	受付9:45~10:00	子育てママの運動教室(健康課)	村岡老人福祉センター		

# カレンダー

## 求人情報

●お問い合わせ先  
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136  
(令和2年10月21日現在、順不同)

### <フルタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
溶接・加工	(有)奥西鉄工製作所	村岡区相田	不問	2
調理師見習	(有)三宝	香住区下浜	30以下	1
仕出し		香住区下浜	不問	1
基板検査など	エイワ電器株	村岡区村岡	18~59	1
事務		村岡区村岡	18~59	1
清掃など	(有)三七十	香住区境	18~59	1
店長候補		香住区香住	18~59	1
機械加工軽作業	株岡常歯車製作所	村岡区村岡	不問	1
調理	(有)味さい	香住区香住	18~64	2
キッチンシェフ	株宙の森	小代区大谷	不問	1
現場作業	石井建材株	村岡区村岡	18~59	2
現場監督		村岡区村岡	18~59	1
介護	株えがおの里	香住区余部	不問	1
森林技術者	北但西部森林組合	村岡区和田	64以下	5
漁網仕立	株旭産業	香住区七日市	18以上	2
自動車整備	株山本モータース	香住区下岡	25以下	1
機械加工ハブメーカー	株入江産業	村岡区高井	18以上	1
機械加工など	入江精密工業(有)	村岡区高井	18~64	1
クリーニング仕上げ	株伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	64以下	1
グループホーム介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	18以上	4
ホームヘルパー		村岡区村岡	不問	2
船舶機関整備	株松井マリン	香住区沖浦	59以下	2
食品製造	マルヨ食品株	香住区香住	18~40	3

### <パートタイム>

職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
接客	香住小宿 梅乃家	香住区下浜	不問	2
受付事務	ヤマト運輸株 北但馬支店	香住区大野	不問	1
発送アシスト			不問	8
仕分け作業	フレッシュバザール香住パーク店	香住区香住	不問	1
食品レジ			不問	3
清掃	お宿 ひさ家	村岡区大笹	64以下	2
いんたスキー貸出し			不問	2
接客	旅館 きむらや	香住区浦上	不問	4
クリーニング仕上げなど	株伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	64以下	2
清掃など	株宙の森	小代区大谷	不問	1
施設管理	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	不問	1
ホームヘルパー	(福)香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	2
デイサービス介護		香住区無南垣	不問	2
デイサービス介護	村岡区村岡	不問	1	
送迎		香住区森	不問	1
仕出し	(有)三宝	香住区下浜	不問	1
接客		香住区下浜	不問	2
清掃など	(有)にしたにや	香住区訓谷	18以上	1
出荷事務	入江精密工業(有)	村岡区高井	不問	1
調理	(有)味さい	香住区香住	64以下	1
一般事務、調理補助			64以下	1
部品洗浄など	株入江産業	村岡区高井	64以下	1
一般組立製造	エイワ電器株	村岡区村岡	59以下	1
一般事務	(有)谷本水産	香住区香住	62以下	1
レジ	株ナカケ	村岡区大笹	不問	1
グループホーム世話人	(福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区若松	18以上	1
販売、陳列など	ゴダイ株	村岡区大笹	不問	3

ありがとうございます

## 寄付をいただきました

### ●今西修輔さん

町内の学校給食センターにうるち玄米450kgを寄付していただきました。



▲浜上町長から感謝状を受ける今西さん

### ●株式会社トキワ

毎年10月に開催していた「トキワ感謝祭」がコロナ禍で開催できず、代わりに実施した弁当販売の売上代金17万8,500円を寄付していただきました。



▲感謝状を受け取った株トキワの皆さん

### ●美方青年会議所

町内の小学校に国連出版絵本「FROM MY WINDOW ~ Children at home during COVID-19 ~」を計39冊、寄贈していただきました。

## 11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を1人でも雇い入れた事業主は、原則として業種・規模を問わず、労働保険（労災保険・誇張保険）の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険を納付することが法令で義務付けられています。まだ労働保険の加入手続きをしていない事業主は、従業員が安心して働けるように、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所に連絡し、手続きについてご確認ください。

労働保険の加入手続きについて、詳しくは、兵庫労働局のホームページを確認の上、豊岡公共職業安定所香住出張所にお問い合わせください。

兵庫労働局 HP

<http://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>

### ●問い合わせ先

豊岡公共職業安定所香住出張所（ハローワーク香住）

TEL 0796・36・0136

爽籟や船笛沖へ嘯嘯と

今西 政枝

野も山も洗われどおし秋時雨

小川 サヨ子

野の風の色に紛れし吾亦紅

奥西 澤子

漁町の風の抜け道秋桜

川端 静子

秋涼や港の鼓動出漁船

駒居 君香

朝露やしっとり重き仏花切る

高橋 二三子

文庫本閉じる葉に虫の秋

谷岡 喜代司

足跡を波が均して海は秋

谷脇 政江

亀は地に古き鉄橋秋天に

長扶 微子

沖の海明ゆく秋の神秘さよ

西川 睦子

玉子かけ朝の一椀今年米

長谷川 喜美

月見草一分停車の町内バス

福田 恵津子

地引網繕ふ浦の夏惜しむ

村瀬 美智子

梨剥いて滴る雫日の恵み

森田 淳子

名月にひと肌爛の凡夫かな

山根 一夫

(記載は氏名の五十音順)

◆ 定例会

毎月第一火曜日 午後1時～4時

# 介護保険のおはなし

## 第7回 よくある質問 認定編

介護保険のおはなし第7回目は、よくある質問をご紹介します。

Q. 要介護認定は一度受けておけば大丈夫ですか？

A. 要介護認定には有効期間があります。引き続き介護サービスを利用する人は更新申請をしてください。対象者には有効期限の60日前に、案内文書を郵送します。

Q. 要介護認定の申請をしましたが、結果が出る前に介護サービスを利用できますか？

A. 介護サービスは申請日から暫定的に利用することができますので、役場福祉課または各地域局へご相談ください。

ただし、介護認定審査会で非該当と判定されたり、暫定の要介護度と相違があった場合は、差額の費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

Q. 病院に入院中ですが、要介護認定の申請はできますか？

A. 入院や手術後間もない時期は状態が不安定なため、適切な認定調査を行うことが困難です。認定調査時は心身の状態が安定していることが前提となるため、医師やソーシャルワーカーに相談の上、病状が安定されてから申請ください。

Q. 認定調査を受ける時の注意点があれば教えてください。

A. スムーズで正確な認定調査を実施するため、以下の点にご協力をお願いします。

- ① 調査内容の確認をしてください。
- ② なるべく家族が同席してください。
- ③ メモを取っておいてください。

(普段の身体状況・介護の状況、病気やケガの履歴、困っていることなど)

調査員には対象者の心身の状態をありのままにお伝えください。認定調査で知り得た個人情報、要介護認定以外では使用することはなく、プライバシーは守られます。

今回は「よくある質問 保険料編」についてです。



# ランチボックス

## 第8回 キャベツ

「地元食材へのこだわり」と「あふれる愛情」  
めざせ！日本のふるさと給食  
香美町・香美町教育委員会

### ～栄養、捨てていませんか？～

キャベツは、風邪予防や疲労回復に効果的なビタミンC、腸内環境を改善する食物繊維が豊富です。ビタミンCは、捨ててしまいがちな外葉と芯の周りに多く含まれていて、大きめの葉であれば、2～3枚で一日の必要量をとることができます。

ビタミンCは水に溶けやすく、熱に弱い性質がありますが、ゆでることでかさが減り、たくさん食べられて減少分を補えます。和え物やサラダだけでなく、溶け出した栄養も一緒に食べられるスープもおすすめです。



小代学校給食センター  
余根田栄養教諭

◆生産者 田中敬二さんのお話  
兎野高原の爽やかな空気の中、地元産但馬牛の良質な堆肥をふんだんに使用したふっくらした土で、キャベツを育てています。堆肥を使用することで、化学肥料の使用量は以前の5分の1になり、安全・安心で根張りのよい、柔らかくおいしいキャベツが給食に提供できています。近年の天候不順により、夏から初秋に収穫するものは特に管理が難しくなりましたが、子どもたちがキャベツの葉をほおぼっている姿を思い浮かべつつ、楽しみながら栽培しています。



▲田中さんのキャベツ畑

## 今月のレシピ キャベツとささみのポン酢あえ

### <材料 4人分>

キャベツ	1/4 玉
青菜	1/2 束
にんじん	20g
鶏ささみ	1 本
A 薄口しょうゆ	小さじ 2
砂糖	小さじ 2
酢	小さじ 1
ゆず	1 個

### <作り方>

- ①キャベツは太めの千切り、にんじんは千切り、青菜は3cm幅にする。これをゆでて冷まし、水気をきる。
- ②ゆずの果汁を絞る。
- ③鶏ささみをゆでて冷まし、そのあとほぐす。
- ④①、③、Aを混ぜ合わせて完成。

### ★ヒント★

料理の主演として使うことが少ないキャベツですが、癖がないためサラダや汁物など、さまざまな料理に使用できます。町内産のものが採れる時期には、ほぼ毎日使用していて、本町の給食にはなくてはならない存在です。

青菜はほうれん草や小松菜など、家にあるものを使用してください。



総務課	36・1111	観光商工課	36・3355	公立香住病院	36・1166
財政課	36・1942	建設課	36・1961	公立村岡病院	94・0111
企画課	36・1962	上下水道課	36・0420	香住老人福祉センター	36・5008
防災安全課	36・1190	議会事務局	36・1963	村岡老人福祉センター	98・1000
税務課	36・1113	村岡地域局	94・0321(代表)	小代高齢者生活支援センター	97・2202
会計課	36・4321	小代地域局	97・3111(代表)	(すべての施設の市外局番：0796)	
町民課	36・1110	教育委員会	94・0101		
消費生活センター	36・1941	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764		
健康課	36・1114	村岡区中央公民館	98・1366		
福祉課	36・1964	小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966		
いきいき相談センター	36・4004				
農林水産課	36・0846				

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。  
専用電話番号  
0120・63・1210  
(通話料無料)



### ヘルプマーク

援助や配慮を必要とする人のためのマークです。詳しくは役場福祉課へ。



ホームページ



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。